

第48回全日本オプティミスト級セーリング選手権大会

兼 2017年度 JODA ナショナルチーム第1次選考会
福岡県福岡市西区 福岡市ヨットハーバー
2016年11月3日(木)～11月6日(日)

帆走指示書

略語

SP	レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則。(これは規則 63.1 及びA5 を変更) あるいは、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー。
DP	プロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課される規則。
NP	艇による抗議の根拠とはならない規則。これは規則 60.1(a)を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会は、2013-2016 セーリング競技規則 (以下「規則」という) に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 61.1『被抗議者に伝えること』を次のとおり変更する。
 - 1.2.1 規則 61.1(a)に「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 規則 40 および第4章の前文を次のとおり変更する。
 - 1.3.1 規則 40 の最初の文章を削除し、「衣服を一時的に着脱する場合を除き、競技者は、クラス規則 4.2(a)に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。
 - 1.3.2 第4章の前文の「第4章の規則は、」のあとに「指示 1.3.1 によって修正された規則 40 を除き、」を追加する。

2 競技者への通告

選手への通告は、セーリングハウス1階に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日最初のレースのスタート60分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更については、発効する前日の18時までに掲示される。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、セーリングハウス前に設置された信号柱に掲揚する。信号がフリート旗の上に掲揚された場合は、そのフリートのみに適用する。
- 4.2 [NP] [DP] 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後30分以降に発せられる。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。
- 4.3 B旗が音響1声と共に掲揚された場合、指示 19.3 の適用を意味する。

5 レース日程

- 5.1 11月3日(木) 08:30-17:00 大会受付 計測
17:30 開会式、スキッパーズ・ミーティング(セーリングハウス1階)
18:30 レセプション(クラブハウス2階)
- 11月4日(金) 08:30 コーチ・ミーティング
09:55 最初のレースの予告信号 4レースを予定
- 11月5日(土) 08:30 コーチ・ミーティング
09:55 最初のレースの予告信号 4レースを予定
19:00 2016年度JODA総会
- 11月6日(日) 08:00 コーチ・ミーティング
09:25 最初のレースの予告信号 3レースを予定
15:30 閉会式
なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後掲示される。
- 5.2 合計11レースを予定する。大会初日に予定レース数が行われなかった場合、大会2日目は、最大5レースを実施することがある。この場合指示3に従い変更を通知する。
- 5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する5分前までに音響1声と共にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 5.4 最終日には、13:30より後に予告信号を発しない。

6 レースの構成

- 6.1 本大会は、11月4日・5日に予選シリーズ、11月6日に決勝シリーズを行う。
- 6.2 予選シリーズ：[NP] [SP] 艇は、赤色と黄色フリートに割り当てられ、フリートに対応する色のついたリボンをスプリットの先端(セールのピーク)に確実に取付けなければならない。
- 6.3 予選シリーズは、艇数が出来る限り同数になるように2つのフリートに分ける。
- 6.4 最初のフリート分けは、全艇を(a)の最初の艇から(c)の最後の艇まで指示6.5の表の順番に並べ、割り当てられる。但し、オープン参加の外国人選手は、参加申込受付順に最後に追加する。
(a) 前年度の全日本選手権優勝者。
(b) 本年の最終選考会成績順。
(c) 参加クラブ(クラブ内では生年月日の若い順に)をJODAクラブ登録リスト順に並べる。
- 6.5 艇の割り当て：2つのフリートが同じレース数を完了した場合、その日のレースが終了後、艇はシリーズの暫定順位をもとに新たなフリートに割り当てられる。

シリーズでの順位	フリート
1位	赤色
2位	赤色
3位	黄色
4位	黄色
5位	黄色
6位	黄色
7位	赤色
8位	赤色
以下繰り返し	

- 6.6 2艇以上が同順位の場合、それらの艇は、指示6.4の順番で割り当てられる。
- 6.7 予選シリーズの割り当ては、プロテストまたは救済の要求の結果に関わらず、各日18:00時点の暫定順位をもとにされる。
- 6.8 予選シリーズが11月5日の終わりまでに5レースを完了しなかった場合、11月6日は予選シリーズの継続とし、決勝シリーズは行われぬ。この場合、予選シリーズをもって最終成績とする。また、予選シリーズが成立し、決勝シリーズが行われなかった場合も、予選シリーズの成績を最終成績とする。
- 6.9 決勝シリーズ：[NP] [SP] ゴールド・フリートは黄色リボン、シルバー・フリートは赤色リボンをスプリットの先端に取り付けなければならない。
- 6.10 決勝シリーズのゴールド・フリートとシルバー・フリートのフリート分けは、11月6日08:00時点の順位をもとに振り分けられる。日本人選手の上位70艇をゴールド・フリート、下位70艇をシルバー・フリートとする。オープン参加の外国人選手はそれぞれの順位に従い、ゴールドとシルバーに振り分ける。
- 6.11 ゴールド・フリート及びシルバー・フリートのレースはそれぞれが独立したレースとする。決勝シリーズの得点は、予選シリーズの得点に加算されるが、シルバー・フリートの艇は、ゴールド・フリートの艇より上位に位置することはない。

7 クラス旗

クラス旗は、各フリートを示す色の長方形のフリート旗。

8 レース・エリア

添付1にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 添付2は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク1、2、3S、3Pは、オレンジ色円錐形ブイとする。
- 10.2 スタート・マークはレース委員会艇とする。
- 10.3 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会艇とポートの端にある黄色円筒形ブイとする。
- 10.4 指示13.1に規定する新しいマークは、ピンク色円筒形ブイとする。
- 10.5 コースのレグの変更の信号を発するレース委員会艇は、指示13.2で規定されるマークである。

11 障害物の区域

添付1に示された通り。

12 スタート

- 12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 12.2 [DP] 最初のフリートの予告信号が発せられたら、次のフリートの艇は、スタート・エリアを離れ、スタート・ラインの風下側に設けられた待機エリアで待機しなければならない。艇は、前のフリートのスタート信号後、スタート・ラインに近づくことができる。もし個別リコール信号が掲揚されれば、次のフリートの艇はX旗が降下されるまでスタート・ラインに近づいてはならない。
- 12.3 スタート信号後2分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった艇(DNS)」として記録される。

これは規則 29.1 とA4 及びA5 を変更している。

- 12.4 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。この場合、X旗は掲揚されない。これは規則 29.1 を変更している。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。これは規則 26 を変更している。U旗ペナルティーの得点記録の略語はUFDとする。これは規則A11 を変更している
- 12.5 **[DP]** フィニッシュした艇は、レース中の艇および予告信号が発せられている艇を十分に避けて、スタート・エリアまたはハーバーへ戻らなければならない。
- 12.6 待機エリアの境界は、オレンジ色の円筒形のマーシャル・ブイで示される。
- 12.7 基本的に、スタートの順序は、予選シリーズは赤色フリート、黄色フリートの順とする。決勝シリーズはゴールド・フリート、シルバー・フリートの順とする。

13 コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 13.2 ゲートを除いて、艇は、次のレグの変更の信号を発しているレース委員会艇と近くのマークとの間を、マークをポートにレース委員会艇をスターボードに見て通過しなければならない。これは規則 28 を変更している。

14 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端のフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

15 ペナルティー方式

- 15.1 **[NP] [DP]** 規則 44.1 に基づきペナルティーを履行またはリタイアした艇は、抗議締切時間までに到着艇申告所にあるペナルティー確認書に記入しなければならない。
- 15.2 標準ペナルティーに記載されているクラス規則の違反は、標準ペナルティー[SP]とする。これは規則 63.1 及びA5 を変更している。
- 15.3 DPと示された帆走指示書の規則、標準ペナルティー[SP]に記載されたクラス規則以外のクラス規則、および規則 55 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽くすることができる。
- 15.4 付則Pを適用する。

16 タイム・リミットと目標時間

- 16.1 タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	目標時間
90分	30分	50分

- 16.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 16.3 規則 30.3 及び指示 12.4 に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュ後20分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは規則 35 およびA4、A5 を変更している。

17 抗議と救済要求

- 17.1 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するため、フィニッシュ・ラインのスターボードの端に位置するレース委員会艇のスターボード側に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは規則 61.1(a)を変更している。
- 17.2 抗議書は、出着艇申告所で入手できる。抗議、救済要求または審問の再開の要求は、適切な時間内に提出されなければならない。
- 17.3 抗議締切時間は、その日の最終レースで最終艇がフィニッシュした時刻、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」と信号を発した時刻のいずれか遅い方の 60 分後とし、その時刻を公式掲示板に掲示する。
- 17.4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている選手に通告するために、抗議締切時刻から 15 分以内に通告を掲示する。審問はセーリングハウス 1 階会議室にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 17.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1 (b) に基づき伝えるため公式掲示板に掲示する。
- 17.6 指示 15.4 に基づき、規則 42 の違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、公式掲示板に掲示される。
- 17.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
- (a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。
- これは規則 66 を変更している。
- 17.8 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 30 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

18 得点

- 18.1 レースの得点
- (a) 予選シリーズでは規則 A4.2 を変更し、参加艇が多い方のフリートの艇数を、「シリーズに参加した艇の数」とする。
 - (b) 予選シリーズの最終日のレースで、ある艇のレース数が、他の艇のレース数より多い場合、全ての艇が同じレース数の得点となるよう、最も直近のレースの得点を除外する。
- 18.2 シリーズが成立するためには、3 レースを完了することを必要とする。
- 18.3 シリーズの得点
- (a) 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、全レース得点の合計とする。
 - (b) 5 レースから 9 レースまで完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
 - (c) 10 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い方から 2 つの得点を除外したレース得点の合計とする。
- 18.4 掲示されたレースまたはシリーズの成績について誤りがあると思われる場合、艇はレース委員会に得点の照会を書面で求めることができる。

19 安全規定 [NP]

- 19.1 **[SP]** 選手は、出艇前の予告信号予定時刻の 60 分前から 20 分前までの間に、出艇申告所にフリートごとに用意された申告用紙に出艇のサインをしなければならない。また、帰着後はすみやかにフリートごとに用意された申告用紙に帰着のサインをしなければならない。その日のレース終了後は遅くとも抗議締切時間までにサインしなければならない。
- 19.2 **[DP]** レースからリタイアする艇は、コースを離れる前にレース委員会またはレスキュー艇に伝えなければならない。また、出着艇申告所にある申告用紙にリタイアした旨を記入しなければならない。

- 19.3 **[DP]** 選手の帰着を早急に確認するため、陸上でB旗が掲揚された場合、選手あるいはそのチームリーダー、コーチまたは代理人が、B旗掲揚後 45 分以内に帰着のサインをしなければならない。B旗は帰着前のレースが、終了、中止または延期された時刻に掲揚される。
- 19.4 **[DP]** 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って、知らせなければならない。レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、救助を必要とする選手の意向にかかわらず、救助することができる。これは救済要求の根拠にはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

20 装備の交換 **[NP]** **[DP]**

- 20.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の書面による承認なしでは認めない。交換の要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に行わなければならない。
- 20.2 損傷した装備の交換は、出着艇申告所にある所定の用紙に記載し、損傷した装備と交換する装備の両方について計測小委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 20.3 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に損傷した装備と交換した装備品の両方を計測小委員会に提示しなければならない。その交換は、レース委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

21 装備と計測のチェック **[NP]** **[DP]** **[SP]**

艇または装備は、クラス規則、レース公示または帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。各レースで上位 10 位までにフィニッシュした艇は、フィニッシュ後すみやかにフィニッシュ・ラインのスターボードに位置する計測艇に向かわなければならない。海上計測を受けるまで、艇にいかなる調整もしてはならない。

22 広告 **[NP]** **[DP]**

艇は、主催団体から大会広告を支給された場合、ISAF規定 20 に従い艇に広告を表示しなければならない。

23 オフィシャル・ボート

オフィシャル・ボートの標識は、次のとおりとする。

レース委員会の信号艇	「JODA Championship」旗
レース委員会艇	「RC」旗
プロテスト委員会艇	「JURY」旗
レスキュー艇	「RC」旗…兼 レース委員会艇
計測艇	「Measurement」旗
支援艇	「ピンク色」旗

24 支援艇

- 24.1 **[NP]** 支援艇は、海上では常時ピンク色旗を掲揚していなければならない。
- 24.2 **[NP]** 支援艇の乗員は、最初のフリートの準備信号から後続のフリートのレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期あるいはレースの中止の信号を発するまで、支援艇の制限区域に入ってはならない。(コース・エリアから 100 メートル以上。) ただし、後続のフライトの全ての艇が、マーク 2 を通過した後、フィニッシュ・ラインのスターボード側の支援艇待機エリアに移動することができる。また、支援艇は、後続のフライトのスタート後、スタート待機エリアからフィニッシュ待機エリアまでセンターチャンネルを通過して移動できる(添付 2 参照)。レース委員会またはプロテスト委員会が、コース・エリアからさらに離れるよう指示した場合は、直ちにそうしなければならない。
- 24.3 指示 24.6 で規定された救助活動に従事する場合を除き、支援艇はコース・エリアの周りを移動する際、

その引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。

- 24.4 **[DP]** 支援艇の乗員が、レース公示 14 と帆走指示書の規定に違反したことが審問で認定された場合、その支援艇に関わる全ての艇に対して、プロテスト委員会の裁量によるペナルティー（失格を含む）が課せられることがある。これは規則 63.1 を変更している。
- 24.5 **[NP] [DP]** 選手は、その日の最初の予告信号からその日の最終レースでフィニッシュした時点、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発する時点のどちらか遅い方まで、指示 23 に規定されたオフィシャル・ボート以外の船舶に近づいてはならない。
- 24.6 全ての支援艇に対する救助活動の要請は、レース委員会艇に数字旗 8 を掲揚して通告する。この要請があった場合、支援艇はコース・エリアに入ることができる。ただし、支援艇は救助活動を除き、レース艇に援助を与えてはならない。援助は規則 41 と同義とする。

25 ごみ処分 **[NP] [DP]**

ごみは、支援艇、レース委員会艇またはプロテスト委員会艇に渡してもよい。

26 艇の保管場所 **[NP] [SP]**

艇は、指示された所定のバースに保管されなければならない。

27 ナショナルチームの内定

レース公示のとおり。

28 責任の否認

選手は自分自身の責任で大会に参加する。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

29 保険 **[NP]**

レース公示のとおり

添付1 「レース・エリア」



※ 危険区域（ノリ網）は障害物です。

※ 雲瀬は、最干潮でもOP級のラダーやセンターボードが当たることはありません。よって、障害物ではありません。

潮汐表(福岡船だまり)

11/4 中潮				11/5 中潮				11/6 小潮			
満潮		干潮		満潮		干潮		満潮		干潮	
時	cm	時	cm	時	cm	時	cm	時	cm	時	cm
12:27	160	05:41	40	13:07	150	06:14	49	0:26	168	06:59	59
23:52	178	17:42	75	-----	-----	18:15	86	13:57	140	19:03	96

添付 2 「コース」

コース: スタート-1-2-3s/3p-フィニッシュ

